

令和2年12月25日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 運転士（非常勤嘱託員）募集要領

■ 職種	運転士
■ 人数	2名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	障害福祉センター機能訓練利用者の送迎車両等の運転業務
■ 資格等	自動車運転免許(要 中型または大型免許、但し中型8t限定は不可) 旅客運送又は送迎運送の経験があること
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (状況に応じ更新あり)
■ 勤務時間	月曜日から金曜日の間で週2~3日程度(3人シフト制) 8時45分~17時00分(うち、休憩60分)
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり。
■ 給与	月額7,010円(地域手当210円含む)【翌月10日支払】
■ 退職金	なし
■ その他手当等	通勤手当、時間外手当
■ 控除費目	所得税
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 応募前に下記まで連絡をお願いします。

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 都々木)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568